

意見提出者	日本ヒューレット・パッカー株式会社
1. 項目	地方自治体の業務システムに関して
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	地方自治体のICTシステムについては、地方自治の考え方より、各自治体で独自のシステムを有し、独自の運用を行っている。しかしながら、根拠法については、各々を主管する府省等が改正案等を取りまとめており、制度改正後、各自治体がICTシステムを制度改正に対応させるために膨大なコストと時間を費消することを余儀なくされている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	各自治体で使用する業務システムについては、根拠法を管理する主体が開発・維持を行い、制度の改正に伴い、業務システムの改修も行うべきである。実装は民間企業に委ねるも、少なくとも基本的な仕様については、根拠法を管理する主体が提供すべきである。